

## 【評議員会 資料 3-10】

### 日本ゲノム微生物学会研究奨励賞 要綱（改定案）

#### （目的）

ゲノム微生物学の推進と、微生物の新しい研究分野に従事する研究者の育成を目的に、若手研究者による優れた研究を顕彰する。

#### （賞の選考）

##### 1. 受賞資格

(a)ゲノム情報を基盤にした微生物の普遍性と多様性に関する基礎的研究、または、(b)ゲノム情報を基盤にした微生物機能の医療、産業、環境に係る応用的研究に関して、優れた研究を活発に行い、将来の成果が期待される40歳未満（総会開催時の年齢）の会員、2名を顕彰する。

##### 2. 選考委員会

学会長は、評議員会の承認を得た上で、会員の中から選考委員5名を委嘱する。選考委員長は選考委員の互選により決定し、選考委員の氏名は公開とする。

##### 3. 選考方法

会員から推薦された、あるいは、自薦の候補者について選考委員が慎重に審査を行い、受賞者を決定する。選考日程は、会長が、選考委員長と協議の上で決定し、会員に周知する。

#### （顕彰方法）

年会において表彰（賞状と副賞）し、授賞講演を行う。